

平成二十六年六月射水市議会定例会

市長提案理由説明要旨

平成二十六年六月射水市議会定例会の開会に当たり、提出いたしました案件の説明に先立ちまして、一言申し上げます。

今月八日、桂宮宜仁親王殿下が薨去されました。殿下は、これまで、リハビリにお努めになられながら、農林業の振興や伝統工芸の支援など、様々な分野にわたり幅広い貢献をされてこられました。ここに、市民と共に衷心より哀悼の意を表します。

はじめに

さて、本市をメイン会場に開催されます「第三十五回全国豊かな海づくり大会」の日程が、来年十月二十五日に決定しました。当日は、新湊中央文化会館において式典行事が執り行われるほか、海王丸パークでは海上歓迎行事や稚魚の放流行事が行われる予定となっております。また、前日二十四日には、同じく海王丸パークにおいて関連行事も予定されております。これら行事の詳細については、今後策定されます実施計画において示されることとなっております。おり、大会に向けた準備もいよいよ本格化してきたところであります。

市としましては、引き続き、県や関係機関と緊密な連携を図りながら、大会の成功に向け

た準備を怠りなく進めるとともに、本市の魅力を全国にPRできるこの絶好の機会を生かし、積極的かつ効果的な情報発信に努めてまいります。

一 最近の経済情勢について

次に、最近の経済情勢について申し上げます。

我が国の経済は、アベノミクス効果が地域経済にも波及しつつあることから、緩やかな回復基調が続いていますが、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により、このところ弱い動きも見られます。先行きについては、当面、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動により弱さが残るものの、次第にその影響が薄れ、各種政策の効果が発現する中で、緩やかに回復していくことが期待されております。一方で、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっております。

こうした中、政府は東日本大震災からの復興を加速させるとともに、デフレからの早期脱却と経済再生の実現に向け、日本再興戦略や経済政策パッケージを着実に実行するとともに、平成二十六年年度予算の早期執行に努めることとしております。

市としましても、回復基調にある地域経済の更なる活性化に向け、平成二十六年年度予算の

早期執行に努めるとともに、国や県としっかりと連携を図りながら、適時適切な対策を講じてまいりたいと考えております。

二 総合計画について

次に、新しい総合計画について申し上げます。

総合計画につきましては、これまで、射水市総合計画審議会において、全体会を四回、専門部会を三回開催し、精力的に審議を行っていたほか、射水市顧問会議の開催やパブリックコメントの実施など、幅広い御意見や御提言をいただくための取組も積極的に行いながら策定作業を進めてまいりました。

こうした中、これまでの策定過程において出された様々な意見を踏まえ、先月、射水市総合計画審議会から、基本構想並びに基本計画の答申がなされたところであります。

私としましては、射水市が更に元気な市となるため、そして、市民の皆様が将来に夢と希望を持ち、新しい射水市を共に創り上げていくための指針として、その趣旨を最大限に尊重し、今定例会に基本構想を議案として提出しているところであります。

今後は、この計画を具現化するための実施計画の策定に向け、鋭意作業を進めてまいりま

す。

三 市政の取組状況について

次に、最近の市政の取組状況について申し上げます。

まず、庁舎整備につきましては、今月二日の臨時会において、平成二十六年度補正予算の議決を賜り、改めてお礼申し上げます。その後、資格審査・業者選定委員会を開催し、去る四日には、庁舎新築工事に係る入札の実施について公告を行ったところであります。

なお、入札につきましては、来月十四日の実施を予定しており、速やかに事業を進めてまいりたいと考えております。

子ども・子育て支援の推進につきましては、平成二十七年度から「子ども・子育て支援新制度」の本格実施が予定されていることから、子育て支援施策の充実はもとより、子どもの健やかな育ちという視点にも留意しながら、保護者や地域の皆様のニーズを十分踏まえ、「子ども・子育て支援事業計画」を策定してまいります。

また、児童福祉法の改正に伴い、来年度から、放課後児童クラブの対象児童が、現在の小

学校三年生までから小学校六年生までに拡大することから、児童の安全・安心を確保するために必要となる施設の整備を進めるなど、受入体制の充実に努めてまいります。

本年四月からの消費税率の引上げによる低所得者及び子育て世帯への影響を緩和するため、国が臨時的に実施する給付措置のうち、臨時福祉給付金の支給につきましては、申請のための関係書類を発送したところであります。

また、子育て世帯臨時特例給付金につきましては、既に申請手続を開始しており、今後も円滑に給付事務が行われるよう、市民の皆様様に周知を図りながら、万全を期してまいります。

家庭教育の充実につきましては、祖父母による家庭教育力の向上を図るため、昨年度、二つの地域振興会においてモデル的に実施した「じいちゃんばあちゃんの孫育て談義」が好評を博したことから、今年度は対象を全市に拡大し、希望のあった太閤山地域振興会を皮切りに五つの地域振興会で実施してまいります。

芸術文化施設の充実につきましては、一昨年から復元改修工事及び鏝絵体験棟増築工事を進めておりました「竹内源造記念館」が、去る四月にリニューアルオープンをいたしました。

当日は、下条川沿いの桜並木が満開の下、多くの皆様に来館をいただき、鰻絵の魅力に触れていただいたことと思います。

今後とも、観光交流の拠点施設として、鰻絵文化とともに旧北陸道周辺の魅力を県内外に発信してまいります。

スポーツ・レクリエーションの推進につきましては、来月開催されます「トライアスロン射水2014」や「第十二回全国中学校ヨット選手権大会」など、本市で開催されます各種大会を支援してまいります。

また、大会期間中には、全国各地から多くの選手や関係者の皆様が本市を訪問されることから、市民を挙げておもてなしするとともに、本市の魅力を存分にPRしてまいりたいと考えております。

市民病院診療棟の耐震化につきましては、去る四月に起工式が執り行われ、既に工事が始まっております。

今後とも、計画的に整備を進めるとともに、引き続き、市民の皆様にも最適な医療を提供し、安全で信頼される医療体制を整えてまいりますので、工事期間中は御不便をお掛けしますが、

御理解いただきますよう、お願いいたします。

観光の振興につきましては、「第三十六回越中だいもん凧まつり」及び「第八回射水市獅子舞競演会」が先月開催され、いずれも多くの方で賑わい本市の魅力を大いに発信することができました。

また、七月から八月にかけては、「第五十回富山新港新湊まつり」並びに「小杉みこし祭り2014」が開催されます。こうしたイベントを通じ、更なる賑わいづくりに努めてまいります。

射水ベイエリアの賑わいの創出につきましては、射水市観光ボランティア連絡協議会の御協力の下、本年四月から「みなと交流館」を活用し、ベイエリアの魅力と周辺観光の情報を発信しております。

なお、先月末までの来館者数が一千名を超えるなど一定の効果を上げており、引き続き、観光案内機能の充実に努めてまいります。

また、海王丸パークの来場者数が、開園以来、初めて百万人を超える結果となり、昨年六月に開通した「あいの風プロムナード」が観光面においても大きな役割を果たしたものと考

えております。

さらに、昨年実施した「新湊大橋開通一周年記念イベント事業」が、港湾を取り巻く地域振興に顕著な貢献をした事業等に与えられる日本港湾協会の企画賞に選ばれました。

これは、北陸新幹線の開業を見据えて、地域への誘客が一過性にならないよう、多彩なイベントを継続的に実施したこと等が評価されたものであります。

今後とも、県内外から多くの皆様に訪れていただき、海王丸パークや内川など、射水ベイエリア全体での賑わいが創出されるよう、積極的かつ効果的なPRに努めてまいります。

みなとまちづくり方策の推進につきましては、現行の「新湊みなとまちづくり方策」を見直し、新たに「射水みなとまちづくり方策」を策定したところであります。

今後は、新たな方策を指針とし、引き続き、重点施策である観光集客施設や宿泊施設の誘致に積極的に取り組むとともに、各事業を具現化するため、関係機関への要望や民間活力の導入を推進してまいります。

企業誘致の推進につきましては、先月、株式会社プレステージ・インターナショナルの起工式が現地にて執り行われ、来年四月からの一部操業開始に向けて、建築工事に着手された

ところでもあります。

市としましては、予定どおりの操業開始に向けて、周辺の環境整備等に努めるとともに、市民の雇用確保につきましても、引き続き、積極的な働き掛けを行ってまいりたいと考えております。

また、小杉インターパークにつきましては、コストコの進出に伴い、今月から造成工事に着手する予定であり、今後も地元の皆様の御理解と御協力を賜りながら、一日も早いオープンに向けて事業を推進してまいります。

自立できる農業の推進につきましては、農業経営の発展・改善を目的として、経営体が取得する農業用機械等の購入費用に対し支援してまいります。

また、農地中間管理機構への農地集積等に対応できるよう、「出し手」や「受け手」の掘り起こしを含め、地域における協議や合意形成を推進してまいります。

地域資源を利用した産業の創出につきましては、射水市、富山県立大学、いみず野農業協同組合などで構成する「もみ殻循環プロジェクトチーム」が実施する、もみ殻を燃料とした再生可能エネルギー施設の実用化と燃焼灰の珪酸資材化に向けた技術実証に対し支援してま

います。

空き家対策につきましては、総合的な空き家対策の指針となる「空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例案」を今定例会に提出しております。

今後は、この条例を基本に、今年度新たに創設した空き家対策支援制度等も活用しながら、空き家の解消を促進し、既成市街地の活力維持に努めてまいります。

電子自治体の推進につきましては、共同利用型自治体クラウドの導入に向けて、現在、県と関係市町村で構成する推進協議会において、システム導入や運用に関する基本方針を検討するなど、準備を進めているところであります。

また、社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度に関する対応についても検討を進めているところであり、来年七月からのシステムの運用開始に向けて、引き続き、取り組んでまいります。

健全な行財政運営の推進につきましては、新たな総合計画の策定に合わせ、現行の行財政改革大綱をはじめ、その実行計画となる行財政改革集中改革プランや定員適正化計画を見直

すほか、今後策定する実施計画の財政的な裏付けとなる中長期財政計画についても見直すこととしております。

こうした各種計画を踏まえ、引き続き、行財政改革に不断に取り組みながら、将来にわたる健全財政の堅持に努めてまいります。

四 提出案件について

次に、提出いたしました案件の概要について申し上げます。

まず、一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正は、先に御説明申し上げた事業に加え、本市を含む県内六市町村による共同利
用型自治体クラウドの導入に要する経費を追加するほか、市内で小規模多機能型居宅介護施
設等を整備する法人への補助や来年度からの生活困窮者自立支援法の施行に向け、試行的に
実施する支援業務に要する経費等を追加するものであります。

補正額としましては、三億三千二百九十七万二千円を増額し、予算総額を三百九十五億七
千八百九十六万二千円とするものであります。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例議案としましては、新たに制定する「射水市空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例」をはじめ、「射水市税条例」の一部改正など六件を提出しております。

条例以外の議案としましては、「第二次射水市総合計画基本構想の策定について」のほか、「消防救急デジタル無線整備工事請負契約」の締結に関するものなど十件を提出しております。

報告案件につきましては、地方自治法第百八十条の規定による専決処分について報告するほか、地方自治法第二百四十三条の三第二項の規定により、「市の出資等に係る法人の経営状況に関する説明書」を提出しております。

結びに、先程、永年勤続表彰の伝達を受けられた議員におかれましては、誠におめでとうございます。

これまでの永年にわたる御活躍と御功績に対し、心から敬意を表しますとともに、今後も健康に留意され、市民の幸せの実現と射水市勢の伸展のために、一層、活躍されますことを御期待申し上げます。

以上が、本日提案いたしました案件の概要であります。
何卒、慎重審議の上、議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。